

町からのお知らせ

鬼北町教育相談について

お子さんの就学や教育に関する心配事で聞いてみたいことはありませんか。専門の教職員などによる相談会を実施しますので、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

**相談日** 8月5日(水)・6日(木)

**場所** 近永公民館

**申込方法**

・申込書に必要事項を記入して、お子さんが通っている保育所または学校に提出してください。

・お子さんが保育所に通っていない場合は、申込書を直接鬼北町教育委員会に提出してください。

※申込書は、町内の保育所、小学校、中学校および鬼北町教育委員会にあります。

**申込期限** 7月17日(金)

**問い合わせ**

役場 生涯教育課

学校教育係

内線41116

人間ドックを受けられて  
いる皆さまへ  
—料金減額のお知らせ—

町国民健康保険特定健診の対象者が、医療機関で人

間ドックを受診した場合、特定健診の検査項目と重複する部分について自己負担金を減額できます(7,000円程度減額)。

ただし、人間ドックを利用した特定健診を受診する場合、町が発行する特定健診受診券を持参する必要があります。また、助成の対象にならない医療機関がありますので、事前に左記までお問い合わせください。

**問い合わせ**

役場 保健福祉課

保健係

内線31155

あなたの悩み  
相談してみませんか

最近、いろいろなストレスを抱える方が増え、こころの不調を訴える人も多くなってきました。不登校、ひきこもり、摂食障害、うつ病の疑い、認知症の疑い、精神疾患の疑いなど子どもから高齢者まで、こころの不調を感じている方もおられると思います。

しかし、なかなか相談できず、一人で悩んでいる方もおられるのではないのでしょうか。だれかに相談することで、気持ちが悪くなるものではないかと、一人で悩まず、相談してみませんか。

相談日	相談にのってくれる人
H27. 8. 7(金)	心と体の健康センター医師
H27. 9. 7(月)	臨床心理士
H27. 10. 16(金)	心と体の健康センター医師
H27. 12. 4(金)	心と体の健康センター医師
H28. 1. 18(月)	臨床心理士

**時間**

13時30分～15時30分

**場所**

総合福祉センター「ひまわり」和室

**料金**

無料

※予約制になっていきます。

※家庭訪問や場所の変更も可能です。

**問い合わせ・予約先**

役場 保健福祉課

保健係

内線31155

訪問買い取りには  
気をつけよう!

突然自宅に、「古着や不要なものはないか」などの電話連絡があり、ちょうど処分しようと思っていたものがあつたので訪問を承諾したところ、後日訪問して

きた業者に貴金属等を強引に買い取られる「訪問購入」に関する相談が寄せられています。これらの業者は、「不要なものを買収する」というのは口実で、貴金属等を安い金額で買い取ることを目的としています。

悪質な業者の中には、こわいもなく自宅に上がっている場所までやってきて、あれこれ指図をする場合もありますので、注意が必要です。

【事例1】

「古い靴や着物を買い取る」と電話があり、その後業者に来訪した。来訪した男性に「アクセサリーを見せて」と言われ、金のネックレスを見せたら、重さを量り現金を取り出した。

「それは違う」と伝えましたが、そのまま強引に買い取られた。売る気がなかったし、納得できないためクーリング・オフしたい。

【事例2】

昨日、一人暮らしの母が「着物や電化製品などの不用品を買い取る」と電話で勧誘され承諾した。娘の私がインターネットで調べたところ、訪問購入は貴金属目当ての悪質業者が多いと知った。3日後に取りに来ると言うが、断りたい。

◆アドバイス

●買い取って欲しいものがあったても、知らない業者に安易に買い取りを依頼することはやめましょう。

●業者が突然訪問してきた「見せてもらうだけ」「査定をするだけ」などと言われたも、買い取りを希望しない場合は、ないと断って毅然と断りましょう。

●万が一契約してしまった場合は、契約書面や業者の名前、電話番号は必ず控えておきましょう(クーリング・オフや解約する際に必要です)。

●不安なことがあつたりトラブルに巻き込まれた場合は、一人で悩まず、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

愛媛県消費生活センターでは消費生活に関する相談を受け付けており、また愛媛県内の全ての市町には「消費生活相談窓口」が設置されています。

相談窓口

消費者ホットライン

☎0570-0641-370

募集等

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者募集

この事業は、先の大戦で